

## 嘱託職員（地域包括支援センター） 募集について

- 1 採用予定人数 1名
- 2 採用時期 欠員補充のため早期就業希望、時期は相談

### 3 就業条件

- ・就業場所： 奈良県磯城郡三宅町伴堂848-1  
社会福祉法人三宅町社会福祉協議会 事務局
- ・就業時間： 8:30～17:30（うち一斉休憩12時～13時）
- ・休日等： 土曜・日曜、祝日  
夏期休暇 年末年始（年間休日数125日）  
（事業等のため年数回の休日出勤あり）
- ・有給休暇： 法定どおり（6ヶ月経過後10日）
- ・時間外労働： あり 月平均3時間
- ・加入保険： 雇用・労災、健康・厚生

### 4 仕事の内容

「地域包括支援センター業務（三宅町からの委託事業）」

下記業務をセンター職員と協力して実施します。

- ・相談業務  
電話、面談、自宅訪問等で高齢者の方からの相談への対応
- ・権利擁護業務  
高齢者虐待防止の周知啓発、発見時対応  
ハイリスク高齢者の把握、成年後見制度等の申請支援
- ・介護予防ケアマネジメント  
関係居宅介護支援事業所との連絡調整、会議、研修会の企画、開催
- ・介護予防事業  
介護予防に関する教室や講座の実施

### 5 雇用形態

- ・非正規職員以外（嘱託職員）
- ・雇い止め： 有り（65歳まで）
- ・年齢制限あり（令和7年3月31日現在で64歳以下であること、雇い止め年齢の関係から）
- ・雇用期間の定め： 有り（年度単位で契約）
- ・契約更新： 条件付き更新あり（※委託業務（期間令和6年～令和8年の3年簡）が終了の場合は更新しない）
- ・試用期間： 1ヶ月

## 6 必要な資格・経験など

次の全ての条件に該当すること。

- ① 普通自動車運転免許を保有し運転ができること  
(オートマチック可)
- ② パソコン操作(ワード、エクセルの基本的な操作)ができること
- ③ 次の1の経験があるかもしくは、2～7のいずれかの資格を有していること  
(経験)
  - 1 ※高齢者に関する相談業務に3年以上の従事経験がある  
(資格)
  - 2 社会福祉士
  - 3 主任介護支援専門員
  - 4 介護支援専門員
  - 5 精神保健福祉士
  - 6 保健師
  - 7 看護師(地域看護もしくは在宅看護の実務経験1年以上)

※2～7の資格がなくても、1の経験があれば応募可です。

## 7 賃金等

- ・基本給月額：213,600円 (令和6年度実績)
- <諸手当>
- ・地域手当：6,408円(基本給の3% 令和6年実績)  
= 支給月額 220,008円
- ・定期昇給：あり(年1回 2000円～4000円程度)
- ・職歴加算なし
- ・通勤手当：55,000円(上限)
- ・期末・勤勉手当：年2回 計4.6月分(令和6年度実績)
- ※1年以上就業の場合であり、雇用初年度は規定により支給額を減額
- ・退職金制度：有り(加入1年経過以降支給)

※その他就労条件等は「嘱託職員及び臨時職員等の就業に関する規程」  
「育児・介護休業等に関する規程」による。

## 8 必要な応募書類

応募書類は次のとおりとし、提出は郵送又は持参とする。

- ・履歴書(写真貼付)
- ・職務経歴書
- ・履歴書記載の免許資格を証する書類(写し)
- ・ハローワークの紹介状(求人番号29030-4646741)

## 9 選考方法

応募いただいた方について、面接します。（1回実施予定）

## 10 その他

当嘱託職員募集に応募いただいた方については、  
現在募集中の三宅町社会福祉協議会の他の職員募集に応募して  
いただけませんので申し添えます。

